

特別選抜（留学生） 出願書類チェックシート（1/2）

氏名カナ	
氏名英字 (パスポート表記)	

- ① 下記の確認事項をよく確認の上、本人チェック欄に☑をつけてください
(※「大学チェック欄」には記入しないこと)。
② 必ず入学者選抜要項「4. 出願について」も確認してください。

【出願書類】

番号	出願書類名	確認事項	本人 チェック欄 ☑	大学 チェック欄 ☑
1	志願票 【本学所定書式】	登録内容および顔写真に間違いはないですか？		
2	特別選抜(留学生)志願書 【本学所定書式】2枚	(1) 緊急連絡先(家族等)の連絡先を記載していますか？(1/2) (2) 志望理由を記載していますか？(2/2)		
3	出身高等学校の成績証明書 (オリジナルを提出)	(1) 出願日から遡って1年以内に発行された書類ですか？ (2) 全ての在籍期間の成績が記載されていますか？ (3) 日本語または英語で記載されていますか？ 英語以外の場合は、公的な機関または日本語学校等が証明する日本語翻訳または英語翻訳の文書およびオリジナルが添付されていますか？ (4) 翻訳された文書に翻訳者名・組織名・公印・発行年月日はありますか？		
4	出身高等学校の卒業証明書 または 卒業見込み証明書 (オリジナルを提出)	(1) 出願日から遡って1年以内に発行された書類ですか？ (2) 日本語または英語で記載されていますか？ 英語以外の場合は、公的な機関または日本語学校等が証明する日本語翻訳または英語翻訳の文書およびオリジナルが添付されていますか？ (3) 翻訳された文書に翻訳者名・組織名・公印・発行年月日はありますか？ (4) 「卒業証書」は認められません。		
5	出席状況証明書 または 在籍する学校の成績証明書	<u>日本語学校、または専門学校の日本語課程に在籍する者</u> (1) 発行年月日は2024年7月1日以降ですか？ (2) 授業日数及び出席日数、出席率が記載されていますか？ <u>その他の学校(専修学校専門課程、短期大学、大学等)に在籍する留学生</u> (1) 発行年月日は2024年7月1日以降ですか？		
6	日本留学試験成績通知書 または成績確認書のコピー (A4でコピーすること)	● 2022年度第2回、2023年度第1回、2023年度第2回、2024年度第1回のいずれかひとつの成績ですか？ ※ 出願する学科・学系の必要科目は入学者選抜要項7ページ記載の【日本留学試験の必要科目】で確認してください。 ※ 全ての科目の出題言語が、日本語の場合に限り出願可能です。		

特別選抜（留学生） 出願書類チェックシート（2/2）

7	経費支弁計画書 【本学所定書式】	必要事項は全て記載されていますか？		
8	取引明細証明書 または 銀行残高証明書(存款証明書) または 取引明細証明書 または 奨学金の受給証明書 (オリジナルを提出)	留学経費の支弁方法により、以下の必要な書類の オリジナル （コピー不可）が準備されていますか？ 証明証は全て英語または日本語で記載されていますか？ 支弁方法が複数の場合は、該当する添付書類全てを添付してください。 (1) 本人が支弁する場合「 取引明細証明書 」 (2) 母国在住の両親または親戚等が支弁する場合「 預金残高証明書(存款証明書) 」 (3) 日本国内在住の両親または親戚が支弁する場合「 取引明細証明書 」 (4) 奨学金で支弁する場合「 奨学金の受給証明書 」		
9	在留カードのコピー	在留カードの両面をコピーしていますか？ (表面だけでなく裏面もコピーしてください)		
10	出願書類チェックシート (この用紙) 【本学所定書式】	この用紙（チェックシート）で必要な書類に不備、不足がないかを確認してください。 出願時には、この用紙（チェックシート）も提出してください。		

<提出書類についての注意事項>

- ① 記入が必要な提出書類は必ず本人が、楷書またはアルファベット（パスポート記載）を用いて、黒ボールペンで明確に記入してください。鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。
- ② 出願書類の記入を間違えた場合には、修正液等は使用せず、二重線（＝）を引き、押印（またはサイン）した上で、余白に正しい内容を記入してください。
- ③ 証明書類はオリジナル（原本）を提出してください。オリジナル（原本）を提出できない場合は、Certified True Copy（オリジナルと相違がないことを証明したもの）を提出してください。オリジナル（原本）が日本語または英語以外の言語で作成されている場合は、公的な機関または日本語学校等が証明する日本語翻訳または英語翻訳をオリジナル（原本）と一緒に提出してください。翻訳された書類には、翻訳した組織名・翻訳者名・公印が必要です。受験生本人が翻訳したものは認められません。
- ④ 出願書類は出願期間内に全て提出してください。不備、不足がある場合には出願書類を受理いたしません。また、出願期間の延長は認めませんので期限内に余裕をもって提出してください。
- ⑤ 出願書類のうち各種証明書は、特に指定がある場合を除き出願日から遡って1年以内に発行されたオリジナル（原本）に限ります（コピーは不可）。ただし、再発行ができない書類の場合は発行年月日を問いません。
- ⑥ 出願書類を受理した後は、原則として記載事項の変更及び出願書類の返還はいたしません。
- ⑦ 出願書類に虚偽の記載及び不正な申告があった場合は、入学を認めないことがあります。
- ⑧ 提出書類以外に別途書類の提出を求める場合があります。

以上